

## 五監公告第10号

監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により次のとおり公表します。

令和4年10月5日

五 泉 市 監 査 委 員  
酒 井 俊 明  
佐 藤 浩

### 1. 監査の種類

定期監査

### 2. 措置を講じた対象課

さくら保育園、かわひがし保育園、第一幼稚園

### 3. 監査の期間

令和4年7月20日～令和4年9月27日

### 4. 監査の結果及び講じた措置内容

監査の結果(指摘事項)	措置内容
物品の調達について、市内業者から十分に調達可能な文具や日用品等を市外業者から度々購入する事例が散見される。市内有資格業者の優先が規定されている五泉市庁舎等管理業務及び物品入札等指名業者選定要綱に基づき、適正な事務処理に努められたい。	直ちに、五泉市庁舎等管理業務及び物品入札等指名業者選定要綱に基づき、市内有資格業者を優先して購入するよう周知・徹底いたしました。今後は、適正な事務処理に努めて参ります。